

令和7年度お茶の水女子大学経営協議会〔第4回〕議事録

日 時：令和8年3月17日（火）15：00～17：00

出席者：（学外委員）五十嵐委員、河村委員、小坂委員、小西委員、小安委員、佐藤委員、
篠塚委員、杉村委員、豊田委員、藤崎委員
（学内委員）佐々木学長、加藤理事、曹理事、石井理事、坂元理事、谷理事、相川副学長、井上
副学長、福本副学長（事務総括）
（陪 席）宮井監事、中野監事
富士原副理事、斎藤副理事、山田副理事、
新明文教育学部長、近藤理学部長、飯田生活科学部長、大瀧共創工学部長、
安成大学院人間文化創成科学研究科長

I. 議事録（案）の確認

記録内容及び大学ホームページへの掲載について、了承した。

II. 学長報告

1. 四大学未来共創連合（FLIP）について

佐々木学長より、資料に基づき報告があった。

河村委員より、他大学にはない学問分野の活用について意見があった。また、複合領域コースについて確認があり、曹理事より概要の説明があった。併せて、佐々木学長より共学化は視野に入っていない旨の見解が示された。

篠塚委員より、本連合発足の経緯について確認があり、佐々木学長より説明があった。関連して、他大学事例の成果及び課題の把握を求める意見があった。

小安委員より、連携開設講座の検討状況について確認があり、曹理事より説明があった。

小西委員より、大学間連携の成果について確認があり、佐々木学長より人材育成に関する方針について説明があった。

III. 審議事項

1. 令和8（2026）年度学内予算（案）について

加藤理事より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

杉村委員より、事業の基幹経費化について確認があり、加藤理事より対応状況について説明があった。

佐藤委員より、財務改善及びエンダウメントの必要性について意見があった。

小安委員より、財務状況を踏まえた自己収入確保等の必要性について意見があった。

小坂委員より、バックオフィス業務の効率化の必要性と人員配置について意見があった。

2. 令和8（2026）年度国立大学法人お茶の水女子大学年次計画（案）について

坂元理事より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

佐藤委員より、共創工学部の志望者増の要因及び産業界との連携について確認があり、曹理事より、インターンシップやPBL授業の特色について説明があった。また、大学のガバナンス体制について確認があり、加藤理事及び宮井監事より、本学の監査体制について説明があった。

五十嵐委員より、学生のコンピテンシーの素養と傾向について確認があり、坂元理事より見解が示された。また、幼少期におけるコンピテンシー育成の重要性について意見があった。

杉村委員より、研究インテグリティやデュアルユース、知的財産保護等を含むリサーチセキュリティの重要性及び、昨今の国際情勢を踏まえた危機対応の必要性について意見があった。

藤崎委員より、FLIPにおける国際連携について確認があり、佐々木学長及び石井理事より、四大学合同台湾同窓会の開催について報告があった。加えて、外国語による授業数の増加及び海外留学生の受入れについて確認があり、石井理事より、世界展開力事業や海外協定校との連携を活用した取組について説明があった。

小安委員より、英語による授業実施は重要である一方、専門用語については日本語と英語の双方での理解に配慮が必要であり、相応な負担を踏まえてプログラムを検討すべきとの意見があった。

IV. 報告事項

1. 事務職員が法人経営に関わる業務体制の検討状況について
加藤理事より、資料に基づき報告があった。
2. (仮称) お茶の水女子大学新学生寮整備運営事業について
加藤理事より、資料に基づき報告があった。
3. 環境報告書2025の公表について
加藤理事より、資料に基づき報告があった。
4. キャンパスマスタープラン2026について
加藤理事より、資料に基づき報告があった。
5. 令和8(2026)年度入学試験実施状況について
曹理事より、資料に基づき報告があった。
小坂委員より、博士後期課程進学者数の増加に向けた取組について確認があり、曹理事より進学者に対する経済面の支援について説明があった。
河村委員より、文教育学部の志願者倍率について確認があり、曹理事より状況の説明があった。
6. 外部資金獲得状況について
相川副学長より、資料に基づき報告があった。
7. 令和8(2026)年1月～3月における本学の主な活動について
井上副学長より、資料に基づき報告があった。

V. 意見交換

1. 1年間の振り返り

佐々木学長より、今年度を通しての意見や助言を願いたい旨依頼があった。

■学外委員からの主な意見等は以下のとおり(発言順)。

- 五十嵐委員： 年次計画においてミッション・ビジョンが明確化された一方、その表現には工夫の余地がある。また、コンピテンシーについては、批判力や共感力など企業で成長する人材が備えるコンピテンシーをより一層意識して育成することが重要である。
- 河村委員： 本学が有する同窓生や教職員のOB・OG、産業界関係者等による垣根を超えたネットワークは、重要な無形資産であるため、学長を中心として、次世代に受け継ぐための取組が不可欠である。
- 小坂委員： FLIPによる四大学連携は素晴らしい取組であり、学長の功績の一つだと考える。また今後は、学内のガバナンス体制やリスクマネジメント強化を図っていただきたい。
- 小西委員： 会議参加を通じて多くの学びがあった。女性活躍社会の実現に向けて、今後は実践の場において本学が先導し、社会的インパクトを生み出すことを期待している。
- 小安委員： 本学ならではの大学のユニークさを明確に打ち出していただきたい。大学の特色を大切にし、その強みを一層伸ばしていくことが重要だと常に感じている。
- 佐藤委員： 附属学校がある特色を生かし、人材育成の課題に対して教育の在り方を発信していくことが本学の役割だと考える。併せて、科学研究費や運営費交付金への依存が難しくなる中で、本学においても財務基盤の強化が必要である。さらに、科学と経済の近接化を踏まえ、産業界との接点を強化することが、前述の課題解決にもつながると考える。国立大学が転換期を迎える中で、本学が十分に力を発揮することを期待する。

- 杉村委員： 大学は過渡期にあり、大学の意義を原点から問い直す時期に来ている。本学が培ってきた伝統と歴史を大切にしつつ、FLIP による大学間連携の中で、本学の独自性や強みを生かした発展を、今後は期待している。
- 篠塚委員： 創立 150 周年記念式典を通じて、本学が女子大学として生き残る可能性を感じた。本会議の運営に対する要望として、試行は十分検討されたと思うので結論をだしてもよいし、さらに実態を踏まえた事務負担軽減の取組、議題の共有時期等について、今後検討していただきたい。
- 藤崎委員： 文部科学省から多様な要請がある中でも、大学は自らの方針に基づき経営することが重要である。大学と本会議との連携により大学の望ましい将来像を形作っていきたい。

VI. その他

佐々木学長より、閉会の挨拶があり、令和 8 年度経営協議会第 1 回は令和 8（2026）年 6 月 23 日（火）であることを確認した。

以 上